

2 「高等教育の修学支援新制度」の申請の受け付けについて

「高等教育の修学支援新制度」は、非課税世帯またはそれに準ずる世帯の学生に対して、国が授業料減免および給付型奨学金を支給する制度です。通常の定期採用(毎年春・秋)に加えて、新型コロナウイルスの影響等による家計急変の採用も随時行っています。

制度等の詳細については文部科学省のホームページのご確認を、申請等については学生生活課までお問い合わせください。次回の定期採用(春)については、新規希望者の申請手続きについての詳細を大学ホームページ、in Campus に掲載しますのでご確認ください。(3月中旬公開予定)